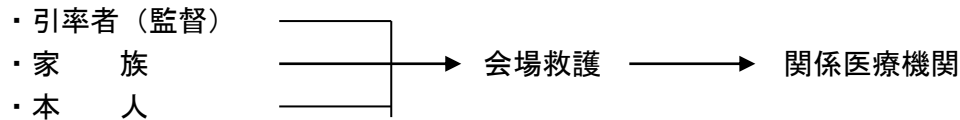


保健・救護に関する事項

1 競技中の事故発生時について

※競技会場に救護係が待機していますので、「ケガ」等の発生で応急処置が必要な場合は申し出てください。



2 救護係の救護活動について

- (1) 競技会場での応急処置
- (2) 関係医療機関との連絡
- (3) 救急車両（運搬車）の手配

※運搬車としてタクシーを利用した場合の料金は学校・チーム負担となります。

※学校参加の団体は後日、日本スポーツ振興センターへの申請手続きのため、必ず領収書を発行してもらってください。

3 宿舎での事故発生について

宿舎の方へ報告をし、下記医療機関へ連絡のうえ受診ください。

4 日本スポーツ振興センターの適用を受ける場合は、各校で申し込んでください。

5 傷害保険の加入は、各チームで取り計らってください。

6 緊急時の対応

8月8日（火）、9日（水）、10日（木）

八幡平市立病院 住所：岩手県八幡平市大更 25-328-1

電話：0195-76-3111

※夜間救急も受け付けますが、日中の診察も含めいずれも必ず電話を入れてから来院してください。

※健康保険証が必要となりますので、必ずご準備ください。